

平成25年度地域生活定着支援事業推進会議 in さっぽろ

1. 目的

高齢または障がいにより自立が困難な矯正施設退所者を出所後速やかに福祉サービス等につなげる調整を行う地域生活定着支援センターが開設され3年が経過しました。

支援対象者が犯罪を繰り返すことなく、地域に定着するためには、受け入れ施設や事業所、福祉行政等の理解と協力、関係機関の連携による支援の継続が不可欠となります。

本会議では、支援対象者について理解を深めていただくとともに、実際の支援の流れや関係機関の連携を紹介し、ネットワークの拡大・充実の必要性を再確認することを目的に開催します。

2. 主催 社会福祉法人 北海道社会福祉協議会
北海道地域生活定着支援札幌センター

3. 後援 法務省 札幌保護観察所（予定）

4. 日時 平成25年7月29日（月）13:00～17:00

5. 場所 道民活動センター 4階 大会議室
（札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2.7）

6. 定員 180名
※注）申込み多数の場合は抽選とさせていただきます。
参加をご遠慮いただく場合のみ、連絡をさせていただきます。
予めご了承ください。

7. 参加費 無料

8. 内容

12:30		13:00		14:30			17:00		交 流 会
受付	開会	説明①	参考 VTR	説明②	研究協議 【障がい者事例】 【高齢者事例】	閉会			

（1）基調説明

説明① 「福祉の支援が必要な刑務所入所者の現状」
【説明】札幌刑務所分類審議室 首席矯正処遇官 鉄島 清毅 氏

VTR上映 ～福祉の支援が必要な刑務所入所者の現状と地域生活定着支援センターの活動を紹介するVTRを上映します

説明② 「地域生活定着支援センターの支援について」
【説明】北海道地域生活定着支援札幌センター 所長 五十嵐 象平

(2) 研究協議 「地域生活定着支援事業における関係機関連携の実際と諸課題について」

1) 障がい者事例

発達障がい。再犯防止のためには施設入所が望ましかったが、障害程度区分では施設入所に該当せず。グループホームで生活スタート後に、関係機関と連携し環境を再調整し再犯の危機を乗り切る。

【ゲストスピーカー】

<障がい者相談支援事業所>	相談支援事業所ノック	所長	荒川 倫代 氏
	相談室こころ	ていね 相談員	杉田 誠 氏
<グループホーム>	株式会社 アルル	会長	福田 大明 氏
<障がい者支援施設>	優徳荘	支援課長	林 克則 氏
<医療機関>	大谷地病院	地域医療福祉連携室長	中村 慎一 氏
<保佐人>	船山暁子法律事務所	弁護士	船山 暁子 氏

2) 高齢者事例

高齢者としての支援を想定していたが、出所後、知的障がいに起因する課題が顕著に。療育手帳取得と高齢、障がい両方のサービス利用をすすめていた矢先に、本人が失踪。後に逮捕の知らせ。警察、国選弁護人と連絡をとりフォローアップから入口支援へ。過去の裁判には捉われず、初めて責任能力を問う司法機関の協議が始まった。

【ゲストスピーカー】

<地域包括支援センター>	札幌市西区第2地域包括支援センター	センター長	金澤 崇史 氏
<日常生活自立支援事業>	札幌市社会福祉協議会	専門員	門 ひかる 氏
<高齢者・障がい者向け共同住宅>	株式会社エイワイシー	室長	工藤 美弥子 氏
<国選弁護人>	東銀座綜合法律事務所	弁護士	長谷川 泰 氏

【コーディネーター】

北海道地域生活定着支援センター専門委員会副委員長
札幌弁護士会 高齢者・障がい者支援委員会副委員長 IGM法律事務所 弁護士 水沼 功

9. その他

【交流会のご案内】

会議終了後、交流会を企画しています。ゲストスピーカーの方々を始め、様々な分野でご活躍する参加者の皆さんと情報交換し、ネットワークを広める機会にしたいと思いますので、多くの方のご参加をお待ちしています。

- ・会場 札幌駅周辺
- ・会費 3,500円前後(領収書の発行は行いませんのでご了承ください)

※詳細は、交流会を申し込まれた方に、追ってご連絡いたします。

10. 申し込み方法

別紙参加申込書に必要事項をご記入の上、平成25年7月17日(水)までファクシミリにてお申し込みください。その他ご不明な点等ございましたら、下記までご連絡いただきますようお願いいたします。

◆連絡・問合せ先◆

北海道地域生活定着支援札幌センター 【担当：我妻・富田】

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道社会福祉総合センター3階

Tel 011-241-3973

Fax 011-271-1977

